

# 患者等搬送事業者を認定しています。

## 民間事業者による患者等搬送事業とは？

- 救急車を呼ぶほどではない緊急性の低い方を医療機関へ連れていきたいときや入退院、通院、転院、社会福祉施設への送迎など、ベッドや車いすで移動したい場合に専用車を提供する民間の事業者による搬送サービスです。

## 認定された患者等搬送事業について

- 当消防本部では、住民の皆様が安心・安全に患者搬送サービスを利用していただくため、国土交通省の事業許可を取得している、一定要件を満たした民間事業者を患者等搬送事業者として認定しています。
- 利用する場合は、有料です。
- 認定を受けた事業者の患者等搬送用自動車には、応急手当等講習を修了した乗務員が乗車し、応急手当に必要な資器材を積載しています。

注：救急車と同等の処置は行えませんので、緊急を要する場合は119番通報してください。

## 患者等搬送事業 認定事業者一覧

- 気仙沼・本吉地域広域行政事務組合民間による患者等搬送事業に対する指導及び認定に関する要綱に基づき、認定している患者等搬送事業者は、以下のとおりです。

(2018年11月21日現在)

### 1. 介護福祉タクシー もも太郎

住所：気仙沼市唐桑町崎浜33-5

電話番号：0226-32-4287

注：利用方法などの詳細な内容や料金等については、直接事業者へお問い合わせください。